Memuro Town Assembly information

めむろ
議会だより

No.291 2026.11.12



議員の学校報告 …… P.2～P.3
9月定例会議一般質問 …… P.4～P.6

議員の「声」

対話を通じて自分自身の議員としての原点や役割を改めて考える機会になりました。

受講者からの率直な疑問や意見を聞くことで、議員にとって当たり前になっている議会の仕組みや役割を、住民の視点から捉え直すことができました。

「教える場」であると同時に、議員自身が学び直す場でもあったと感じています。

常設的な議員と町民が対話できる機会（議会カフェなど）も必要かも。



今後も持続可能な議会の構築のためにも、主権者教育の一貫で実施していくことが重要。

直接会話する事の大切さをあらためて感じました。

制度や仕組みを一方的に伝えるだけでなく、町民と議員が直接話し、お互いの考えを知ることの重要性を実感しました。



9月29日の閉校式では、梶澤校長から受講生一人ひとりに「修了証書」をお渡ししました。

今回の成果は、18名が受講したことだけではありません。
議会を知り、地域について考え、行動するきっかけが生まれたことに大きな意味があります。
また、受講生同士のつながりは、講座終了後もまちづくりに関わっていくための大切な財産です。
議員のなり手確保は、議会だけで解決できる課題ではありません。
町民と議会との接点を増やし、多様な人がまちづくりに参加できる環境を整えることが必要です。
芽室町議会は、今回の出会いと学びを次の一歩につなげ、町民とともに歩む議会を目指していきます。

議会ホットボイスの取扱基準を見直します　町民の声を、これからの議会活動へ

町民の皆さんから寄せられる意見や要望を、より的確に受け止め、議会活動に生かすため、「議会ホットボイス取扱基準」を一部改正します。

今回の見直しでは、氏名と連絡先が記載された投稿を取り扱いの対象とし、必要に応じて内容を確認するとともに、回答を投稿者にお知らせできるようにします。これにより、投稿の趣旨を正確に把握し、責任ある回答や対話につなげます。

一方、無記名・匿名の投稿については、個別の回答書は作成しませんが、寄せられた意見は議員間で共有し、今後の議会活動に活用します。

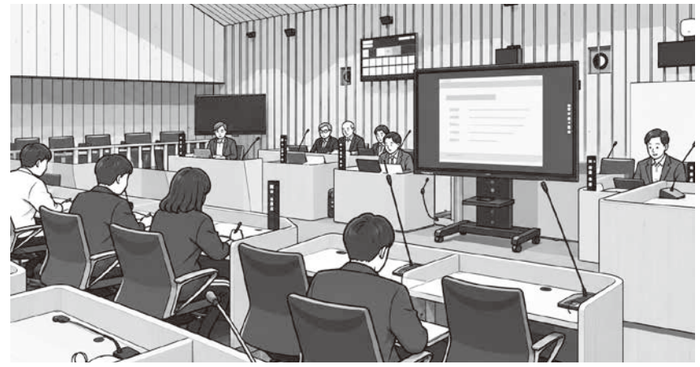
これからも、町民の皆さんの声を大切にし、議会との双方向のコミュニケーションを通じて、より開かれた議会を目指します。

まちづくりの一歩を踏み出す「議員の学校」

18名が学び、考えた、これからの芽室町

私たち芽室町議会は、前回の町議会議員選挙が無投票だったことを重く受け止め、多様な町民が議会を知り、まちづくりへの関わりを考える機会として「議員の学校」を開催しました。4月から始まった講義は、月1回開催し、9月29日に全6回の課程が終了しました。

議会の仕組みや役割、議員の仕事について毎回90分の講義と、終了後も「放課後タイム」で議員と意見交流を重ねてきました。



議員のみなさんとの懇談が楽しかったです。議会や議員を身近に感じることができるようになりました。

放課後設定も良かったです。

ぜひ継続していただきたい。

校長先生や教頭先生のお話から、議会の熱い思いがいつも伝わってきました。

受講生の「声」

模擬質問や模擬質疑に取り組んでみたかったです。

まちの課題に関心を持つようになった。

もっと回数があってもよかったかも。



議員という仕事に関心を持った。

自分の意見を伝えたいと思うようになった。

選挙活動と政治活動の違いが難しい。

町政について調べるようになった。

全6回の講座には18名が参加。議会の仕組みや議員の役割などを学びながら、芽室町の課題や未来について考えました。受講生同士が交流し、それぞれの思いや考えを共有することも、学びを深める大切な機会となりました。

「議員の学校」に参加する前と比べて、議会や議員の仕事についてのイメージは変わりましたか？

100%　アンケートに回答した受講者全員が「大きく変わった」と回答

令和8年9月定例会議　一般質問

一般質問という名の政策提案

一般質問は、議員個人が町の事務の執行状況や将来に対する考え方などを町長などに求め、町が住民のための適切な町政運営を進めているかをチェックするものです。年４回開催される定例会議（６月、９月、12月、３月）で一般質問することができます。9月定例会議の一般質問には、6人の議員が登壇しました。

※紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

平成28年台風災害から10年、これからの防災・減災対策

渡辺 洋一郎（わたなべ よういちろう）議員



問　災害から10年の教訓を生かした今後の防災対策と地域防災力の向上は

答　ハード・ソフト両面から対策を強化し、安全・安心なまちづくりに全力を尽くす

問１　台風災害の教訓と、今後の防災・減災対策の進め方は

平成28年の台風災害から得られた最大の教訓は何か。また、それを踏まえて今後どのように防災・減災対策を進め、地域防災力を高めていくのか伺う。

答１　想定を超える災害に備え、避難所環境や情報伝達を強化する

当時の最大の教訓は「想定を大きく超える災害が現実に起こり得る」ことである。今後は、スフィア基準（国際基準）を参考にした避難所環境の改善や簡易ベッドへの入替え、ハザード情報のデジタル化による伝達強化、実践的訓練の継続、デジタル技術を活用した行政の災害対応機能の強化など、4つの取組を総合的に推進していく。

問２　避難行動要支援者への支援体制の現状と課題は

個別避難計画の作成状況など、避難行動要支援者への支援体制の現状と、災害時に実際に機能させるための今後の展望を伺う。

答２　対象者を絞り込み計画作成を進めるとともに、福祉分野と連携する

支援対象者の定義を見直し、自力避難が困難な方に絞り込んだ結果、個別避難計画の作成は今年度９月時点で44件まで増加した。作成者数がまだ少ないことが課題であり、福祉事業所等との協定締結を進めるとともに、自主防災組織と連携し「自分たちの地域は自分たちで守る」という機運を高め、地道に支援の裾野を広げていく。

一般質問を終えて

あの台風災害から10年。町では情報伝達や支援が必要な方への対策が進められてきました。一方、車中泊での避難や備蓄品の充実など、課題も残されています。住民、地域、行政、民間が力を合わせ、誰もが助け合い、ともに命を守る「ともに助かる社会」を目指すことが大切です。

若者への支援体制と持続可能な移動環境の構築

立川 美穂（たちかわ みほ）議員



問　発達に特性がある若者への支援と、持続可能な移動環境の再構築は

答　デジタルを活用して相談窓口を周知し、多様な資源を生かして交通空白の解消を目指す

問１　支援を離れた若者や、雇用する企業が相談できる体制と周知は

幼少期に療育を受けた後、障害福祉サービスを利用せずに進学や就職をした若者が、再び困難に直面した際に相談できる体制や、雇用する企業への周知が不足しているのではないか。

答１　アクセスの利便性を高め、企業と連携したサポート体制を整備する

窓口は複数あるものの、「どこに相談して良いか分からない」との声があることは認識している。今後はデジタルを活用した情報アクセスの利便性向上や、効果的な案内手法を検討する。企業に対しても、商工担当と福祉担当が連携し、職場で困難を抱える人と企業が必要なサポートへ円滑につながるよう体制整備に努める。

問２　交通空白の実態把握と、持続可能な移動環境の構築は

家族の送迎負担など、現行制度では把握されにくい移動需要がある。これまでの実証実験の結果も踏まえ、全世代に関わる交通課題として移動環境をどう再構築するのか。

答２　幅広い移動需要を調査し、庁内横断的に実装に向けた検討を進める

児童生徒の習い事や部活動など、現制度で把握されにくい家族送迎の実態があることは認識しており、まずは幅広い移動需要の調査を行いたい。法改正も踏まえ、地域にある多様な輸送資源をフル活用するため、事業者や団体と意見交換を行い、どのような手法や財源で実装していくか、庁内横断的に検討していく。

一般質問を終えて

誰もが自分らしく力を発揮し、社会に参加できることが、持続可能な地域につながると考え、２項目の質問に取り組みました。相談先が分からず孤立することや、移動を諦めることがないよう、本人や家族だけに困り事を抱え込ませず、分野を超えて地域で支える仕組みづくりを引き続き求めていきます。

第6期芽室町総合計画に位置付ける地域コミュニティのあり方

正村 紀美子（まさむら きみこ）議員



問　多様化する住民ニーズに対応する新たな地域コミュニティの構築と町の役割は

答　町内会を担い手の一つとしつつ、多様な主体が参画する包括的で柔軟なコミュニティを目指す

問１　新たな地域コミュニティの将来像と、町と地域の役割分担は

町内会を中心とした仕組みだけでは維持が難しくなる中、町内会を含む多様な主体が参画するコミュニティの将来像を次期総合計画にどう位置づけるのか。また、町と地域の役割をどう整理するのか伺う。

答１　身近な課題は地域で、困難な課題は町が主体となって対応する

行政区域にこだわらず、ボランティア団体やNPO、事業者など多様な主体が参画し、世代を超えて支え合う新たなコミュニティの構築を総合計画に位置づける。役割分担については、身近な課題は地域の主体性を尊重し、防災や福祉など地域だけでは解決が難しい課題や公平性が必要なものについては、町が主体となって支援を行うよう明確化したい。

問２　地域課題を把握する仕組みと、次期計画への反映は

町内会未加入者も含めた住民の声や課題を把握し、政策に反映させるため、地域担当職員や町民活動支援センターをどう活用するのか。

答２　防災や福祉の対面支援を通じて課題を把握し、計画に明記する

地域担当職員には、従来のパイプ役機能に加え、対面での信頼関係構築が不可欠な防災や福祉分野の活動支援を通じて、地域課題の把握につなげたい。また、町民活動支援センターとの連携を強化する。これらの取組を次期総合計画に反映させ、持続可能な地域運営を支える仕組みづくりを検討していく。

一般質問を終えて

町内会が築いてきた住民同士のつながりを生かし、未加入の住民や団体も地域づくりに関われる方向を評価します。一方、住民の声を政策・予算につなげて結果を返す手順や、第５期の検証を具体的な改善につなげる説明は十分ではありませんでした。町の支援や庁内の役割分担とともに、第６期でどう具体化されるか確認していきます。

町長が掲げた公約の実現について

木村 淳彦（きむら あつひこ）議員



問　3期目の公約実現に向けた最優先課題と今後の町政運営は

答　6項目を最優先とし、事業見直しと多様な主体が参画するコミュニティ構築を進める

問１　最も優先して取り組む政策と、事業見直しの考え方は

３期目の任期において最も優先して取り組む政策は何か。また、厳しい財政状況の中で、新規事業と既存事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド）をどのように進めるのか伺う。

答１　スマート農業など６項目を優先し、全庁的な事業見直しを実行する

「スマート農業の推進」「新嵐山スカイパーク再生」「公立芽室病院の経営安定化」「斎場の早期整備」「芽室公園Park-PFI事業」「まちなか再生」の６項目を最優先に取り組む。事業見直しについては、義務的経費を除き、新規事業を行う際は既存事業の廃止・縮小とセットで行うことを前提とし、令和９年度までの３年間を全庁的な見直し期間として具体的に実行していく。

問２　まちなか再生の成果と、地域コミュニティの維持・活性化は

まちなか再生において今後４年間でどのような成果を目指すのか。また、人口減少時代における持続可能な地域づくりに向けて、地域コミュニティをどう維持・発展させるのか伺う。

答２　周遊ルートで経済循環を図り、新たなコミュニティの仕組みを構築する

Park-PFI事業で開設予定の施設をランドマークとし、そこを起点とした町内への周遊ルートを形成し、地域経済の循環につなげたい。地域コミュニティについては、町内会加入率の低下を踏まえ、町内会にこだわらないボランティアやNPOなど多様な主体が参画する新たな仕組みの構築を目指す。地域担当職員には、防災や福祉分野での新たな役割を検討する。

一般質問を終えて

「選択と集中」で、既存事業の見直し、将来投資・新規事業は財政事情を見ながら慎重に実施し、町民が成果を実感できる様な４年後を期待します。

委員会レポート

芽室町議会には、役場の仕事をより専門的に調査・審査する常任委員会（議員がいずれかの委員会に所属して活動します）と、議長を除く全議員で審査を行う特別委員会が設置されています。

総務経済常任委員会

10/15　AI農業で十勝の課題解決へ

十勝管内19市町村が指定された「十勝AI農業特区」について、本町の役割や農業経営への効果、地域経済への波及などを調査しました。

【主な内容】

- **特区の目的**：AIや自動化技術を活用し、人手不足や生産コストの上昇などの課題を解決するとともに、農業の生産性向上を目指します。
- **規制・制度改革**：ロボットトラクターの公道走行やドローンの利用促進、通信環境の充実、農業関連企業の立地促進、ロボット農業機械の開発・導入支援などに取り組みます。
- **本町の役割**：本町にある農研機構の研究拠点への研究員誘致や、町内の農業機械メーカーなどとの連携を進めます。今後は、実証実験を通じて技術の開発と実用化を図り、農業者への普及につなげる考えが示されました。

【委員会の視点】

AI農業は、農作業の省力化や生産性向上だけでなく、新たな企業の進出や既存企業との連携など、地域経済への波及も期待されます。一方、導入費用や維持管理費を含めた費用対効果を検証し、経営規模にかかわらず農業者が技術を活用できる仕組みが必要です。

労働時間の削減や農業所得の向上など、具体的な成果指標が設定され、本町の農業者と地域経済に効果が還元される取組となるよう、引き続き調査していきます。

第６期芽室町総合計画審査特別委員会

9/25　10/5　持続可能なまちへ、将来像と施策を審査

令和９年度から令和16年度までを計画期間とする第６期芽室町総合計画について、基本目標４及び５の実施計画案と、まちづくりや財政運営の方向を示す基本構想案を審査しました。

【主な内容】

- **安全安心な暮らし**：防災、消防・救急、公共交通、環境などを審査しました。個別避難計画や消防団員の確保、全世代の移動支援について意見が出されました。
- **快適な生活環境**：公園、新嵐山スカイパーク、住宅、道路などの整備方針を確認しま　した。利用者数だけでなく、町民満足度や地域経済への効果も検証すべきとの意見がありました。
- **自治と行政運営**：町民参加、住民自治、行政サービスなどを審査し、地域の担い手や移住・定住について、成果を具体的に示す必要性を確認しました。
- **財政運営**：人口減少や公共施設の老朽化を踏まえ、施設の統廃合や事業の選択と集中などにより、持続可能な財政構造への転換を進める方針が示されました。

【委員会の視点】

第６期総合計画では、行政サービスを維持しながら、将来世代に過度な負担を残さない財政運営が重要です。大型事業を含む各施策について、整備後の維持管理費まで見通し、何を残し、何を見直すのかを明確にする必要があります。

また、施策を掲げるだけでなく、防災、公共交通、地域の担い手確保、移住・定住などについて、町民の暮らしがどのように改善したかを確認できる成果指標となるよう、引き続き審査していきます。

視察調査レポート

先進自治体を視察することで、町の中では知り得ぬ多くの情報を得ることができます。10月に行った委員会の視察・分析を報告します。

議会の機能強化に向けて先進地を視察

10月８日・９日、議会運営委員会として、別海町議会と中標津町議会を訪問し、先進地事務調査を行いました。

今回の調査テーマは、「常任委員会における代表質問制度」と「生成AIの活用」です。

代表質問制度については、委員会で調査・議論した課題を町政に反映させる仕組みや、その運用方法について学びました。また、生成AIについては、議会活動の効率化や一般質問の検討支援など、活用の可能性と課題について意見交換を行いました。

今回の調査で得られた知見を今後の議会改革に生かし、議会の機能強化と町民の声を政策につなげる取り組みを進めていきます。



議員研修



十勝町村議会議員研修会

○日時：10月14日（水）
13時30分～15時30分

十勝の農業の未来を学ぶ

10月14日、士幌町総合研修センターで開催された「令和８年度十勝町村議会議員研修会」に参加しました。

研修では、AI（人工知能）などの先端技術を農業に活用する「十勝AI農業特区」の取組や、農業の生産性向上に向けた可能性について学びました。また、ホクレン農業協同組合連合会の篠原末治会長から、農業を取り巻く環境の変化を踏まえ、農業先進地である十勝が今後果たすべき役割や展望についてお話を伺いました。

十勝の基幹産業である農業の持続的な発展に向け、今回の学びを今後の議会活動に生かしていきます。



令和8年9月定例会議　一般質問

一般質問という名の 政策提案

小中学校配置計画について



堀切 忠（ほりきり ただし）議員

問　上美生小中学校の配置計画と、子どもの声の尊重や地域への影響は

答　将来を見据えて統合の判断を進めるが、地域コミュニティ維持への支援は継続する

問１　統合の判断における子どもの声の尊重と、小規模校の価値は
当事者である子どもの声を直接聞く機会が設けられていないが、子どもの権利条例との関係をどう考えるか。また、小規模校の良さや存続の可能性を十分検討したのか。

答１　保護者を介して意見を把握しており、社会性を学ぶため統合が必要と判断した
子ども一人一人に直接意見表明を求めることは、子どもに責任を負わせる懸念があるため、養育する保護者を介して意見を把握している。小規模校の良さを生かす努力をしてきたが、今後の急激な児童生徒数の減少や複式学級の状況を見据えると、一定の集団で社会性や多様性を学ぶため、統合して新たな教育環境を保障することが望ましいと判断した。

問２　今後の学校の将来像の提示と、統合による地域への影響は
10年・20年後の学校の将来像を町民に示す必要があるのではないか。また、学校がなくなることによる移住・定住や地域コミュニティへの影響と対策は。

答２　次期計画の後半で将来像を協議し、地域振興策は引き続き検討する
次期配置計画の後半４年間を展望期間とし、町民と今後の学校の将来像を協議していく。学校がなくなることで子育て世帯が離れるなど、コミュニティへの影響が懸念されることは認識している。地域が主体的に機能を維持し発展できるよう、地域と話し合いながら活動を支援していく。

一般質問を終えて

学校統廃合は、子どもたちの学びや生活に大きく関わる問題です。今回の質問では、子ども自身の声を直接聞く機会が設けられていないことを指摘しました。保護者の意見だけでなく、当事者である子ども一人ひとりの思いを尊重し、子どもの権利を大切にした学校配置の検討を求めます。

廃棄物の抑止と適正な処理



伊藤 稔（いとう みのる）議員

問　ごみステーションの適正利用と、ごみ分別の負担軽減に向けた取組は

答　全ての町民が利用可能であることを周知し、環境負荷低減に向けたリサイクルを推進する

問１　ごみステーションの利用制限の誤解と、分別負担の軽減について
ごみステーションは町内会未加入者も利用できるはずだが、利用できないと誤解している町民がいる。また、ごみの分別（特にプラスチック類）が面倒との声があるが、負担軽減に向けた検討はできないか。

答１　連合会と連携して正しい情報を周知し、現行の分別体制は継続する
ごみステーションは加入の有無に関わらず全ての町民が利用できる。市街地町内会連合会と意見交換を図り、正しい情報をお伝えして円滑な利用に向けた方策を検討する。プラスチック類の分別については、令和10年に新たな中間処理施設が完成した後も、十勝圏全体でのルールに基づき、現行の分別・収集体制を継続する予定である。

一般質問を終えて

一般質問では「ごみステーションの利用」を取り上げました。分別やプラスチックごみの混合に対する町の考え方を引き出し、ごみ減量に向けて町民の皆様が多大なご協力をされている現状も改めて確認できました。今回の成果を今後の環境施策にしっかり生かしてまいります。



議会白書

議会白書とは、町民の皆さんに議会の活動を公表し、情報を共有することにより、議会活動の活性化を図っています。

会議名		日時 会議時間	議　件	傍聴人数	ネット中継アクセス数
全員協議会	第10回	9月29日 13:30～13:53	ア　R8白樺学園高等学校との包括連携協定事業実施要領案について イ　R8芽室高校との意見交換会実施要領案について　他	0	8
常任委員会 総務経済	第11回	10月15日 9:30～10:48	ア　十勝AI農業特区構想について イ　ホットボイス制度の見直しについて 他	0	11
合同委員会	第7回	9月25日 15:35～16:31	ア　都市計画マスタープランの見直しについて イ　立地適正化計画の見直しについて	0	31
議会運営委員会	第17回	10月20日 9:30～10:03	ア　令和8年芽室町議会定例会10月臨時会議の運営について イ　例規等の改正案について	0	52
第6期芽室町総合計画審査特別委員会	第4回	9月25日 11:15～15:20	ア　第6期芽室町総合計画　実施計画(案)について	0	19
	第5回	10月5日 13:30～14:37	ア　第6期芽室町総合計画 基本構想(案)について	0	110
	会議時間合計 8:22			計	平均38.5



表紙写真の裏側

ようこそ、世界へ！ゆうらちゃん。パパとママの愛情をたくさんもらって、すくすく元気に育ってね。あなたにも、これから生まれてくるすべての子どもたちにも、楽しい世界が待っていますように。



12月定例会議の案内

1日 9:30～	初日	16日 9:30～	一般質問
15日 9:30～	一般質問	22日 9:30～	最終日

議会傍聴で芽室の未来が見える！

団体や多数で傍聴を希望される方は、資料準備のため事前に議会事務局までご連絡ください。（0155-62-9731）

インターネット中継はコチラから視聴できます（過去の録画もあります）▲

編集後記

日が短くなり、冬支度を考える季節になりました。町では来年度の予算編成が進む一方、これからのまちづくりの羅針盤となる総合計画も検討されています。どんな町を目指すのか。そのために、来年度は何を大切にするのか。大きな方向と日々の暮らしがどうつながるかを、議会の場でも丁寧に確かめていきたいと思います。



正村 紀美子

秋も深まり、街路樹の葉が歩道を彩る季節となりました。本来、落ち葉は土にかえり、次の命を育む自然の恵みとなるはずです。しかし、歩道に降り積もった落ち葉は、清掃され、燃えるごみとして処理されています。落ち葉一枚にも役割がある。そんな小さな気づきから、資源を大切にするまちづくりを考えてみたいものです。



早苗 豊

すっかり寒くなり、冬支度の季節を迎えました。道路に雪がない時期でも、路面凍結によるスリップ事故には注意が必要です。早めの冬タイヤ交換など、安全運転を心がけましょう。

一方、ウインタースポーツを楽しみにしている方も多いのではないでしょうか。運動不足の私は、まず散歩から始めようと考えています。議員会ゲートボール部は、11月と12月の水曜夜に、生涯学習課主催の「YOASOBIゲートボールリーグ戦」へ参加予定です。仕事帰りにも楽しめる活動です。皆さんも仲間を集め、来年挑戦してみてはいかがでしょうか。



伊藤 稔

芽室町議会の概要を紹介
スマートフォンサイト

LINE@
友だちになってね!!
@memuro-gikai2014

公式X（旧Twitter）アカウント
@memuro_gikai

公式Facebookページ
https://www.facebook.com/memuro.gikai

随時更新中！

●発行……北海道芽室町議会
●編集……議会運営委員会
●発行開始日……昭和56年7月
●印刷……総北海

〒082-8651 北海道河西郡芽室町東2条2丁目14
TEL 0155-62-9731 FAX 0155-62-9813
メール g-shomu@memuro.net
ホームページ http://mgikai.memuro.net/